

(別記)

令和8年度五泉市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

五泉市は、越後平野の東部に位置し、全耕地面積に占める水田の割合が80%であるが、市域東部を流れる阿賀野川・早出川流域の砂質土壌に起因する地力の不足や、東風の風と呼ばれる強風の影響を受けやすく、米の品質の向上が求められている。

例年、主食用米の生産数量は、目標に対して過剰作付となっており五泉市の水田農業を維持・発展させていくためには、需要に応じた米の生産を図りつつ収益性の高い農業への転換を促す必要がある。

このことから、加工用米・新規需要米等の非主食用米の作付拡大に合わせ、多収・低コスト栽培に対する取り組み、収量の安定化を図る取り組み等を推進し、一定の所得が確保できる支援が必要となっている。

また、大豆などの畑作物では、安定した収量を確保することが必要となっている。

さらに、野菜、花木等の園芸作物は、高収益化を目指すことに加え、主要特産品の品質の安定化と作付拡大を図る取り組みに対する支援が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

安定的な農業経営を行うため、消費者の視点に立った販売を基点とした生産体制の確保が重要なことから、特産品のコスト低減などによる生産面積の拡大や、販売力の強化により安定的な農業経営が継続的に行えるように生産体制を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田利用の高度化を促進するため、地域の担い手を中心となった取組を推進し、園芸作物の拡大や水利用調整によるブロックローテーション等の地域輪作農法の普及定着を図る。

また、畑地化の取組を進めるにあたり、長年水稻以外の作物が作付されている水田の把握に努める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

コシヒカリは家庭内消費が中心であり、需要に見合った生産を行う一方で、良食味、高品質を重視した米づくりを徹底する。

新之助については、コシヒカリと異なる特徴を持ち、格別感のある米として、コシヒカリと双璧をなすトップブランドとなるよう、生産者要件や食味・品質基準などを徹底してブランド管理に努め、高いレベルで安定した食味・品質を確保するよう努める。

(2) 備蓄米

集荷業者が保有する枠を有効に活用し、希望する農業者が出荷できるよう調整を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

集荷業者や実需者との連携を強化するとともに、産地交付金を有効に活用しながら多収性品種の生産や生産性向上、複数年契約による安定取引に取り組む。

イ 米粉用米

集荷業者や実需者との連携を強化するとともに、産地交付金を有効に活用しながら多収性品種の生産や生産性向上、複数年契約による安定取引に取り組む。

ウ 新市場開拓用米

集荷業者や実需者との連携を強化するとともに、産地交付金を有効に活用しながら多収性品種の安定生産、複数年契約による安定取引に取り組む。

エ WCS 用稲

稲作農家にとって取り組みやすく、畜産農家にとっても高カロリーな良質粗飼料であることを踏まえ、認定農業者の取組や地域の畜産農家との連携の強化や収量の安定を図る。

オ 加工用米

集荷業者や実需者との連携を強化するとともに、産地交付金を有効に活用しながら多収性品種の利用や安定生産、複数年契約による安定取引に取り組む。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆、飼料作物については排水対策を推進し、収量の安定化を図る。

(5) そば

排水対策を推進し、収量の安定化を図り、現行の作付面積を維持する。

(6) 地力増進作物

栽培体系に地力増進作物（イタリアンライグラス・ソルガム）を導入し、連作障害を防ぎ、単収増加を推進する。

(7) 高収益作物

地域振興作物としての五泉産野菜の生産拡大を推進する。

特に、五泉市の主要特産品である「さといも」「れんこん」「いちご」「ねぎ」「メロン」「オクラ」の品質の安定化や販売強化を図るため、共同出荷を推進する。

市内で生産する花き・球根・花木のうち、地域の主要な作物であり、五泉市を代表する特産品となっている「チューリップ」「ぼたん」の更なる定着・国内生産におけるシェア拡大を図るため、生産の拡大を推進するとともに、切花・鉢物の共同出荷により、品質の安定化を図る。

また、ユリやシャクヤク等（別紙産地交付金の活用に係る対象作物一覧のとおり）

その他の花き・球根・花木等についても、「チューリップ」「ぼたん」に続く特産品となるよう共同出荷による品質の安定化と生産の拡大を推進する。

果樹のうち新植一年目の日本なし、もも、うめ、かき、くり、いちじく、ぎんなん、アロニア、りんご、ぶどう、おうとう、キウイフルーツについて、産地交付金の対象とすることにより、生産面積・生産量の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位 : ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	3,968	0	3,538	0	3,538	0
備蓄米	0	0	300	0	300	0
飼料用米	72	0	160	0	160	0
米粉用米	2	0	11	0	11	0
新市場開拓用米	22	0	30	0	30	0
WCS用稲	2	0	2	0	2	0
加工用米	77	0	100	0	100	0
麦	3	0	3	0	3	0
大豆	5	0	4	0	4	0
飼料作物	4	0	4	0	4	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	8	0	8	0	8	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	9	0	9	0
高収益作物	228	0	218	0	218	0
・野菜	173	0	166	0	166	0
・花き・花木	43	0	40	0	40	0
・果樹	12	0	12	0	12	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対 象 作 物	使 途 名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	地域振興作物（基幹作）	作付拡大助成	作付面積	（令和 7 年度）120.32ha	（令和 8 年度）155.00ha
2	さといも、花き・球根類、花木、れんこん、いちご、ねぎ、メロン、オクラ（基幹作）	共同出荷加算	作付面積	（令和 7 年度）67.35ha	（令和 8 年度）100.00ha
3	加工用米、米粉用米、新市場開拓用米、飼料用米（基幹作）	多収性品種取組加算	10a当たり収穫量	（令和 7 年度）512kg/10a	（令和 8 年度）720kg/10a
4	米粉用米、飼料用米（基幹作）	生産性向上取組支援	取組面積 10a当たり単収	（令和 7 年度）72.67ha （令和 7 年度）525kg/10a	（令和 8 年度）146.00ha （令和 8 年度）573kg/10a
5	加工用米、米粉用米、新市場開拓用米、飼料用米（基幹作）	複数年契約助成	取組面積 10a当たり収穫量	（令和 7 年度）68.37ha （令和 7 年度）525kg/10a	（令和 8 年度）140.00ha （令和 8 年度）530kg/10a
6	地力増進作物（基幹作）	地力増進作物の導入支援	地力増進作物作付面積	（令和 7 年度）0.00ha	（令和 8 年度）9.00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：新潟県

協議会名：五泉市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※ 1	作 期 等 ※ 2	単価 (円/10a)	対象作物 ※ 3	取組要件等 ※ 4
1	作付拡大助成	1	5,000 (上限15,000)	地域振興作物（別紙1「産地交付金の活用に係る対象作物一覧」に記載の作物（基幹作））	露地、ハウスで生産し、出荷販売を行う
2	共同出荷加算	1	5,000 (上限13,000)	さといも、花き・球根類、花木、れんこん、いちご、ねぎ、メロン、オクラ（基幹作）	生産組織を通じた共同出荷
3	多収性品種取組加算	1	5,000 (上限 6,000)	加工用米、米粉用米、新市場開拓用米、飼料用米（基幹作）	多収性品種の作付
4	生産性向上取組支援	1	5,000 (上限 6,000)	米粉用米、飼料用米（基幹作）	生産向上の取組を2つ以上取り組むこと
5	複数年契約助成	1	1,000 (上限 1,000)	加工用米、米粉用米、新市場開拓用米、飼料用米（基幹作）	複数年契約を契約、多収性品種の作付
6	地力増進作物の導入支援	1	20,000 (上限20,000)	地力増進作物（基幹作）	すき込みを行うこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と

記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と

記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。